

「だれもが自分らしくくらしむことができるまち」を目指して

**講座教室 手話講習会**

一年を通して、聴覚に障がいのある人と楽しく交流しながら、手話を学ぶことができる講座を開催します。

**とき** 前期=4月10日～9月25日の毎週水曜日(8月14日を除く)

**時間** ①10時～12時②19時～21時(6月2日(日)は①②合同で一日講義)

※前期25回、後期10回の全35回の講座です。

**ところ** サンウェルぬまづ大会議室

**内容** 手話実技、講演、交流など


**対象** 市内に住むか通勤・通学する高校生以上で、インターネットで動画視聴できる人(動画の視聴には、手話動画視聴システムの登録が必要です)

**定員** 各20人(申込多数の場合は抽選)

**受講料** 6,050円(テキスト代他)

**申込方法** 3月29日(金)までに電話、ファクスまたは専用フォームで

☎障がい福祉課  
☎055-934-4830 FAX055-934-2631




**祭 かの川キラキラ映画祭**

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間に合わせて、発達障害に関連する名作映画を3作品上映します。

また、アート展も同時開催しますので、お気軽にご来場ください。

**とき** 4月6日(土)、12時30分～19時


**ところ** プラサヴェルデコンベンションホールB、ホワイエ

上映作品	開始時間
トスカーナの幸せレシビ	12:30
それだけが、僕の世界	14:20
だれもが愛しいチャンピオン	16:40

**定員** 各150人程度

**申込方法** 4月5日(金)までに県東部発達障害者支援センターアスタのホームページで

☎県東部発達障害者支援センターアスタ  
☎055-957-9090




**お知らせ 静岡県ゆずりあい駐車場制度**

車いすマークの駐車場の適正利用のために「静岡県ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。案内表示のある駐車場は、必要な人たちのために空けておきましょう。

**◆利用証の交付対象者**  
下表のうち、歩行が困難でかつ日常生活で車いすマークの駐車場を利用する人

区分	等級	必要書類		
身体に障がいのある人	視覚	1～3級、4級の一部	身体障害者手帳	
	聴覚	2～3級		
	平衡機能	2～3級		
	肢体不自由	上肢		1級、2級の一部
		下肢		1～4級
体幹	1～3級			
内部	1～3級			
知的に障がいのある人	A	療育手帳		
精神に障がいのある人	1級	精神障害者保健福祉手帳		
要介護認定者	要介護2以上	介護保険被保険者証		
難病患者	特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証		
	小児慢性特定疾患医療受給者	小児慢性特定疾患医療受診券		
妊産婦	妊娠7カ月～産後3カ月	母子健康手帳		

**◆利用方法**  
対象者の状況に応じた利用証を交付します。対象者が乗車する車両のルームミラーに掲げて駐車してください。

**◆申請方法**  
下記申請窓口にある交付申請書と必要書類(左記)を提出してください。  
※区分に関わらず、どの窓口でも申請できます。  
※代理人による申請も受け付けます。

**◆申請窓口(平日、8時30分～17時15分)**  
障がい福祉課、介護保険課、健康づくり課、保健センター戸田分館、各市民窓口事務所、県東部健康福祉センター福祉課

☎県福祉長寿政策課 ☎054-221-2052



☎障がい福祉課  
☎055-934-4829  
FAX055-934-2631

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの人は、耐震診断を無料で受けられます。無料診断は令和6年度で終了しますので、耐震化を行っていない人は早めに相談しましょう。

耐震基準は昭和56年6月に大幅改正されました

改正以前に建てられた建築物は、大地震に対する強度が不足しており倒壊の危険性が高いとされています。大地震は突然起こります。命、財産を守るために、耐震診断・耐震補強を行いましょう。

**まずは耐震診断を!**

**わが家の専門家診断(診断の流れ)**

**申込** 市役所5階まちづくり指導課に直接、電話、ファクス、メールまたははがきで郵送

**日程決め** 担当の「静岡県耐震診断補強相談士」から電話連絡があります。診断日を相談してください。

**診断** 担当相談士がご自宅へ調査に伺います。間取り図がありましたらご用意ください。

**耐震化が必要だとわかったら**

診断の結果、耐震性が不足していた場合は、補助制度を活用できます(令和7年度まで)。

**補強計画の作成と補強工事の両方を実施する場合**

**補助額** 一般世帯=上限100万円  
高齢者のみの世帯=上限120万円  
※計画の作成と補強工事に要する費用に対するの補助となります。

**建物を除却する場合**

**補助額** 一棟につき除却費用の23%以内かつ上限20万円

※詳細は、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。 [広報ぬまづ](#) [検索](#)

☎まちづくり指導課 ☎410-8601 沼津市役所 ☎055-934-4762 FAX055-933-1412  
✉mati-sido@city.numazu.lg.jp

申込はお早めに!

まちづくりには、まちの可能性と自らの可能性を信じ、沼津市役所で働こうという志のある人が必要です。大学・短大卒(大学・短大卒相当含む)の技術職採用についてご案内します。

**試験の日程と方法**

1次試験		2次試験	
とき	試験方法	とき	試験方法
4月中旬	SPI3 テストセンター方式	5月15日(水)・16日(木)のいずれか	面接

**採用予定人数・受験資格**

職種	採用予定人数	受験資格	年齢
一般行政 技術	土木	5人程度	大学・短大(大学・短大卒相当含む)で各技術の専門課程を履修し卒業した人または令和7年3月に卒業見込みの人
	建築	3人程度	
	機械	1人程度	
	電気	1人程度	

**年齢**  
大学卒相当：平成6年4月2日以降に生まれた人  
短大卒相当：平成9年4月2日以降に生まれた人

**申込期間** 3月1日(金)～31日(日)

※受験資格や申込方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。 [広報ぬまづ](#) [検索](#)

**ちょっと紹介! 技術職の仕事**

土木：都市計画の策定から市街地整備など幅広くまちづくりに携わります。身近な地域の課題解決から大規模事業まで、様々な業務に関わり、市民生活に直結する重要かつやりがいのある職種です。

市ホームページでは他職種の仕事内容も詳細に紹介しています。ぜひご覧ください。



**あなたのお家 地震がきても大丈夫?**

☎まちづくり指導課  
☎055-934-4762



recruitment  
**募集**

**令和7年度採用 沼津市職員募集**

ホームページはこちら! [☎人事課](#)  
☎055-934-4707

